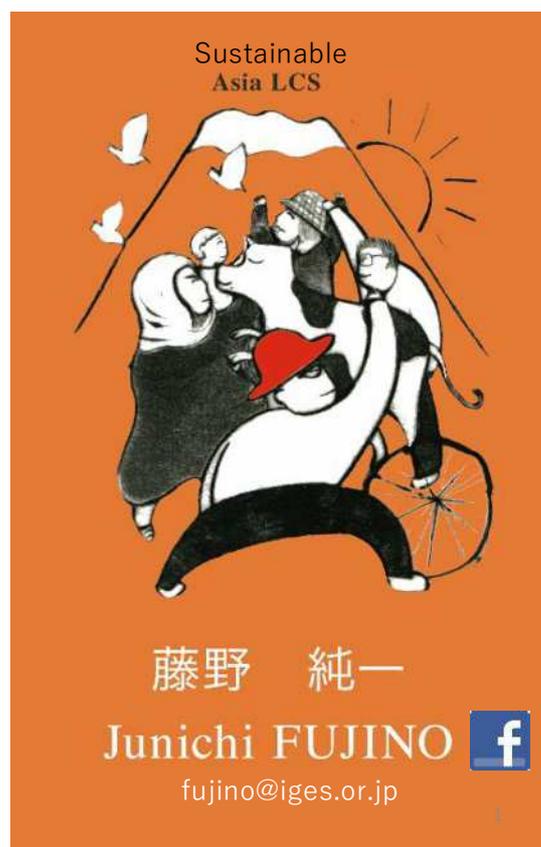


世界の温暖化対策の潮流と 川崎市への期待

川崎温暖化対策推進会議
令和4年度 第1回理事会

2022年5月16日



世界の温暖化対策の潮流



BRIEF NO.1

Global Impact of war in Ukraine on food, energy and finance systems

13 APRIL 2022



Secretary-General's opening remarks at press conference to launch of Report entitled: "Global Impact of War in Ukraine on Food, Energy and Finance Systems"

António Guterres



<https://www.un.org/sg/en/content/sg/speeches/2022-04-13/press-remarks-launch-of-report-entitled-global-impact-of-war-ukraine-food-energy-and-finance-systems>

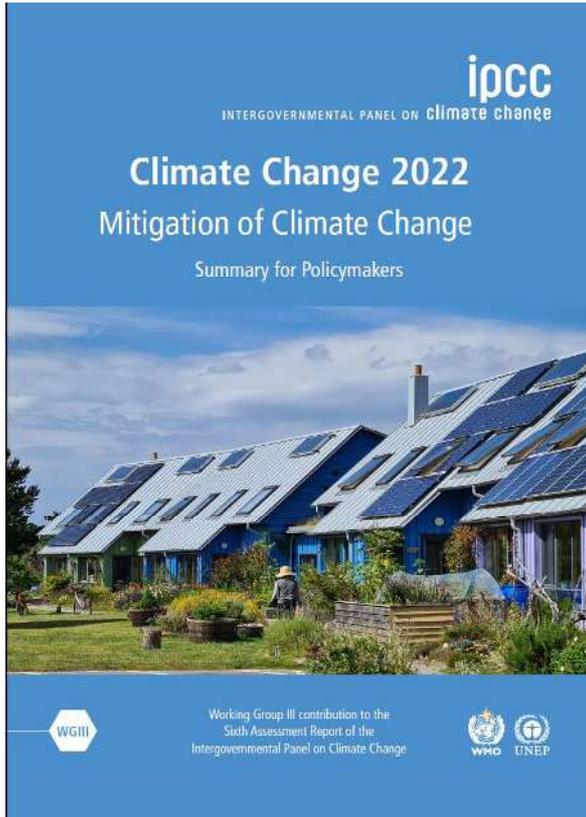
簡単に3点申し上げたい。

The report offers more than a dozen recommendations, but I would boil down the messages to three fundamental points.



- **第1に、これ以上悪くしてはいけない。食料・エネルギーの市場をオープンにして混乱を避けて欲しい。** First — we must not make things worse. That means ensuring a steady flow of food and energy through open markets.
- **第2に、石炭やその他化石燃料の廃止、再エネの拡大・公正な移行への機会にして欲しい。** Second — we can maximize this moment to push for the transformational change our world needs. We must work towards progressively phasing-out coal and other fossil fuels, and accelerating the deployment of renewable energy and a just transition.
- **第3に、途上国を金融（危機・資金不足）のはざまから引き戻してほしい。** And third — we need to pull developing countries back from the financial brink.

<https://www.un.org/sg/en/content/sg/speeches/2022-04-13/press-remarks-launch-of-report-entitled-global-impact-of-war-ukraine-food-energy-and-finance-systems>



気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第6次評価報告書 第3作業部会 (緩和) 報告書 (2022年4月4日公表)

- パリ協定合意後、初の評価報告書
- 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択後、初の評価報告書
- 「都市」のクローズアップ
- 需要側の対策についての評価

各種解説あります！

国立環境研究所



ホームページ：
https://www.nies.go.jp/social/news/ipcc_wg3_spm202204.html

前編動画：<https://youtu.be/2eMjuRiYvAI>
 後編動画：<https://youtu.be/6Ff6zNPrE-s>
 解説資料：https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

IGES



ホームページ：
<https://www.iges.or.jp/jp/projects/ce-webinar>

IPCC第6次評価報告書解説 第3作業部会報告書
 その① 概要編、その② SPM編、
 その③ 各論編17章、その④ 各論編5章
 他にも、第2作業部会 (影響・適応) 報告書解説等も

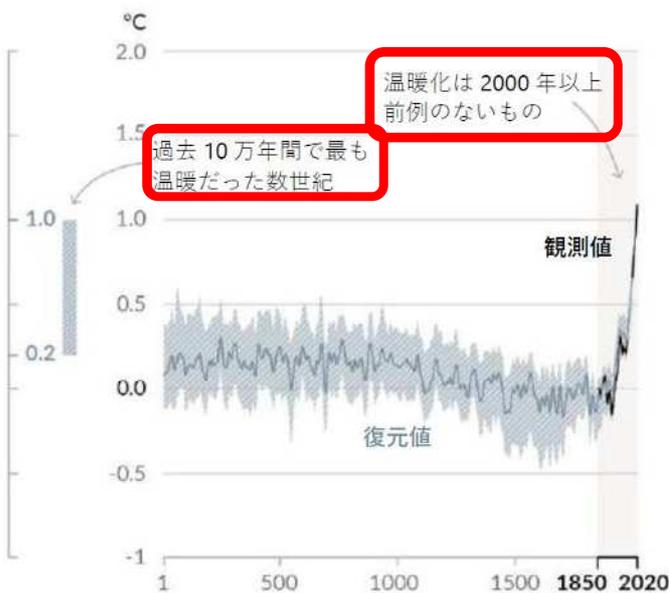


https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

1850～1900 年を基準とした世界平均気温の変化

補足

a) 世界平均気温 (10 年平均) の変化
復元値 (1～2000 年) 及び 観測値 (1850～2020 年)



b) 世界平均気温 (年平均) の変化
観測値並びに人為・自然起源両方の要因を考慮した推定値 及び
自然起源の要因のみを考慮した推定値 (いずれも 1850～2020 年)

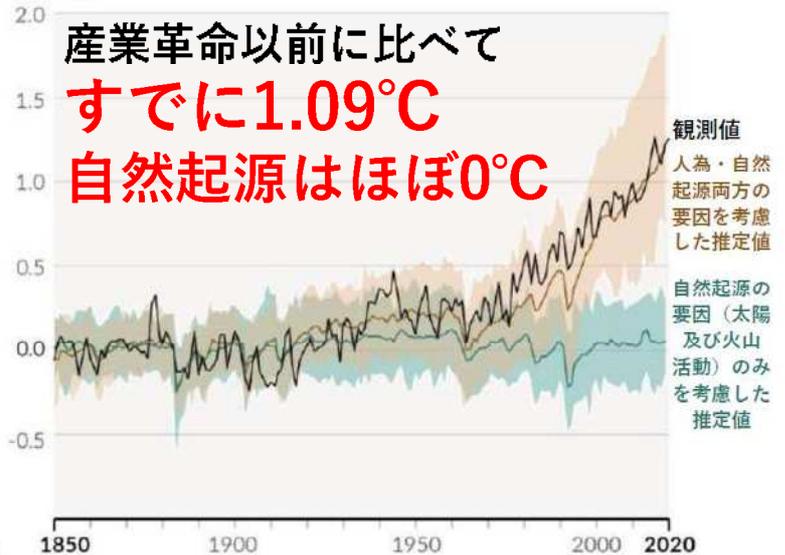


図 SPM.1 : 世界の気温変化の歴史と近年の昇温の原因

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第 6 次評価報告書 第 1 作業部会報告書 (自然科学的根拠) 政策決定者向け要約 (SPM) の概要より

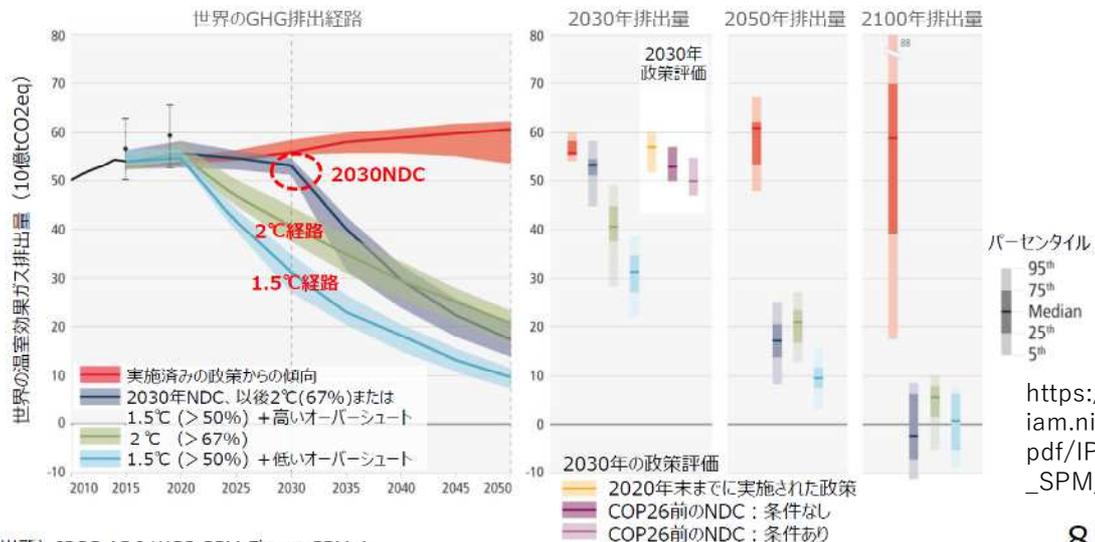
AR6 WG3	AR5 WG3
1. 序文及び報告書の枠組み	1. 序章
2. 排出傾向と駆動要因	5. 駆動要因・トレンド・緩和
3. 長期目標と整合する緩和経路	6. 移行経路の評価
4. 短期・中期の緩和・開発経路	
5. 需要、サービス、緩和の社会的側面	
6. エネルギーシステム	7. エネルギーシステム
7. 農業、森林、その他土地利用	11. 農業、森林、その他土地利用
8. 都市システムとその他居住地	12. 人間居住・インフラ・空間計画
9. 建物	9. 建物
10. 運輸	8. 運輸
11. 産業	10. 産業
12. 部門横断の展望	
13. 国・地域の政策と制度	15. 国・地方自治体の政策と制度
14. 国際協力	13. 国際協力：合意と措置 14. 地域開発と協力
15. 投資とファイナンス	16. クロス Cutting、投資と資金問題
16. イノベーション、技術開発、移転	
17. 持続可能な開発の文脈における移行の加速	
(AR5 WG3の2~4章は、AR6 WG3 4~5, 13~14, 16~17章に含まれる)	2. リスクや不確実性での気候変動政策 3. 社会・経済・倫理的側面からの概念と方法 4. 持続的発展と衡平性

https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

【NDC】2°C・1.5°C目標の達成には現行のNDCでは極めて不十分。

- COP26より前に発表された国が決定する貢献（NDCs）の実施に関連する2030年の世界全体のGHG排出量では、21世紀中に温暖化が1.5°Cを超える可能性が高い見込み。したがって、温暖化を2°Cより低く抑える可能性を高くするためには、2030年以降の急速な緩和努力の加速に頼ることになるだろう。2020年末までに実施された政策の結果、NDCsの実施によって示唆される世界全体のGHG排出量よりも高いGHG排出量になると予測される。（確信度が高い）（B.6）

将来の気温上昇水準に応じた排出経路とNDC目標との関係



https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

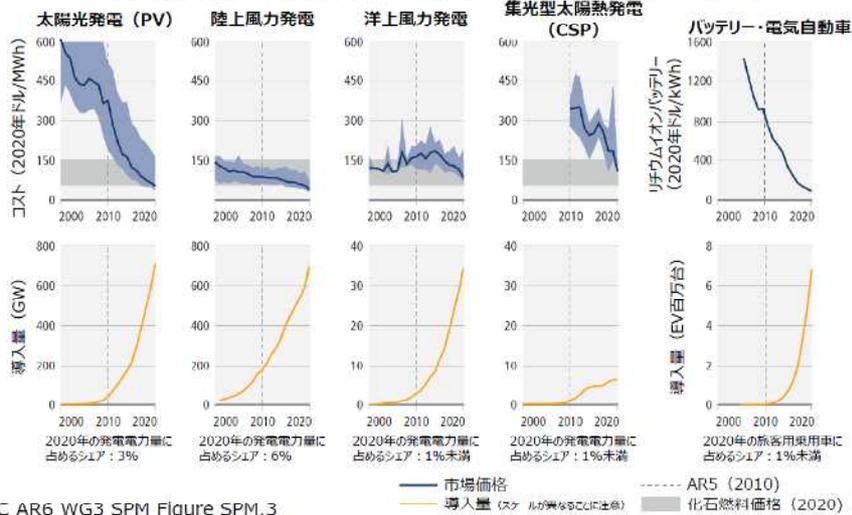
(出所) IPCC AR6 WG3 SPM Figure SPM.4

【技術コストの低下】2010年以降、太陽光、風力発電、バッテリーなどの単価は継続的に低下し、導入も大幅に加速している。

2022年4月

- 2010年から2019年にかけて、太陽光発電(85%)、風力発電(55%)、リチウムイオン電池(85%)の単価が継続的に低下し、地域によって違いはあるものの、太陽光発電は10倍以上、電気自動車は100倍以上、普及が大きく進んだ。コストを削減し導入を促進する政策手段には、公的な研究開発、実証実験・パイロットプロジェクトへの資金提供、規模拡大のための導入補助金などの需要喚起手段などがある。モジュール式の小規模単位の技術に比べ、学習の機会が少ない複合的な大規模な緩和技術では、コスト低減はごくわずかで、その普及も緩やかであることが実証検証で示されている。(確信度が高い) (B.4.1仮訳)

再エネ発電技術とバッテリー・BEVのコスト低減と普及量（世界）

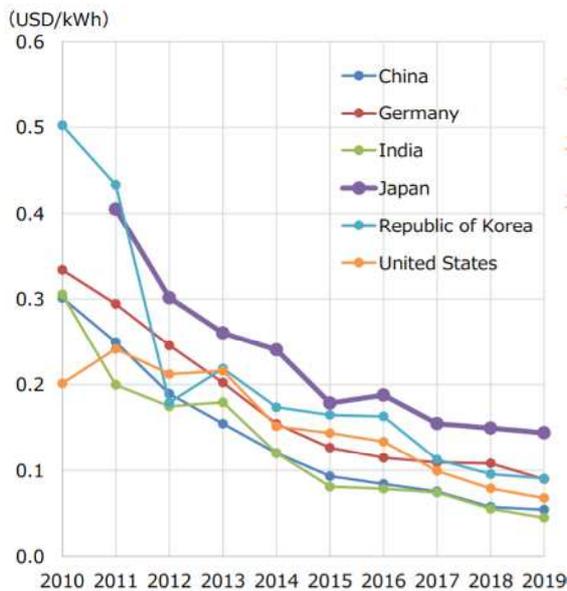


(出所) IPCC AR6 WG3 SPM Figure SPM.3

https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

12

11



出典：IRENA「Renewable Power Generation Costs in 2019」

世界と日本の事業用太陽光の発電コスト (LCOE：均等化発電原価)

補足

2020年の1年間で新設された再エネは260GW（10億ワット）日本国内の総電力容量も同規模の260GW）。

化石燃料による火力発電は60GW。

国別再エネ新設分の1位は136GWの中国、2位は29GWの米国

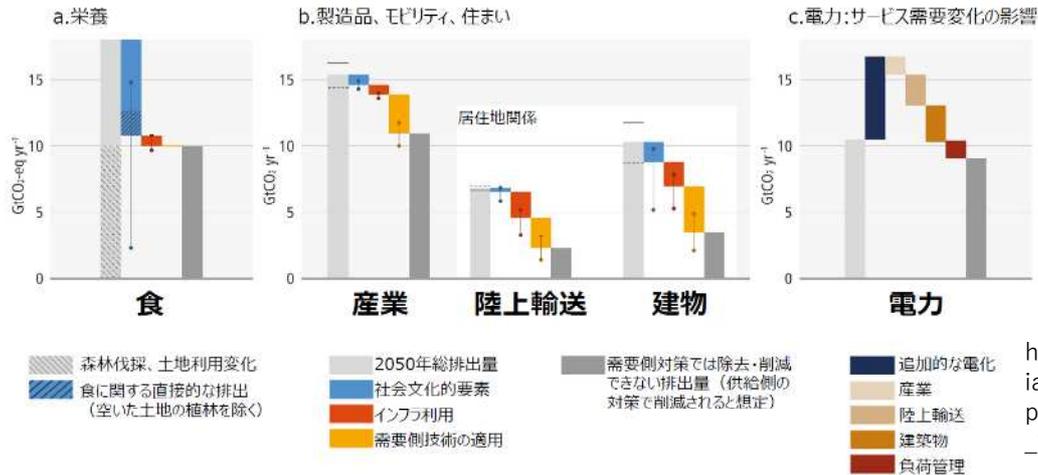
IRENA、「2020、世界の再生可能エネルギー導入容量が過去最高に」2021年4月5日
https://www.irena.org/-/media/Files/IRENA/Agency/Press-Release/2021/Apr/IRENA-Capacity-Stats-2020_Press-Release_Japanese.pdf?la=en&hash=0C99521D03B887ED48DCDF939252539829684B03

【需要側の対策】効果的な政策、インフラの改善、行動変容につながる技術の採用。2050年のGHG排出量を40~70%削減する可能性。

2022年4月

- 需要側の緩和には、インフラ利用の変化、エンドユース技術の採用、及び社会文化的変化及び行動の変容が含まれる。需要側の対策とエンドユースサービスの新しい提供方法によって、エンドユース部門における世界全体のGHG排出量をベースラインシナリオに比べて2050年までに40~70%削減しう一方で、いくつかの地域や社会経済集団は、追加のエネルギーや資源を必要とする。需要側の緩和対応策は、全ての人々の基本的幸福の向上と整合的である。(確信度が高い) (C.10)

部門別の需要側の削減対策



https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

(出所) IPCC AR6 WG3 SPM Figure SPM.6

24

13

【需要側の対策】効果的な政策、インフラの改善、行動変容につながる技術の採用。2050年のGHG排出量を40~70%削減する可能性。【再掲】

2022年4月

部門別の需要側の削減対策(続)

食	産業	陸上交通	建物	電力
栄養	製造品	モビリティ	住まい	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会・文化的要素 - 食のシフト (バランスのいい持続可能な健康な食へのシフト) - 食料廃棄物 - 過剰消費の抑制 ■ インフラ利用 - 食の選択をガイドする情報の提示 - 経済インセンティブ - 廃棄物管理 - リサイクルインフラ ■ 技術採用 - 現状では削減量の推計に利用できる文献情報がない (研究ベースの肉や類似の対策は定量的な文献がなく、全体のポテンシャルは社会文化的要素に含まれる) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会・文化的要素 - 持続可能な消費へのシフト (長寿命・修理可能な製品の優先使用など) ■ インフラ利用 - 金属、プラスチック、ガラスのリサイクル、転用、再製造、リユースのためのネットワーク構築 - 低排出材料・製品に対するラベリング ■ 技術採用 - 材料効率の高い製品・サービスに対するグリーン調達 	<ul style="list-style-type: none"> - テレワーク、在宅勤務 - アクティブモビリティ (徒歩・二輪) - 公共交通 - シェア交通 - コンパクトシティ - 空間プランニング - 電気自動車 - 高効率な輸送手段へのシフト 	<ul style="list-style-type: none"> - 省エネルギーにつながる社会的取組 - ライフスタイル・行動変容 - コンパクトシティ - 生活床面積適正化 - 建築デザイン - 都市計画 (屋上緑化、クールーフ、都市緑化等) - エネルギー効率の高い建物・機器 - 再エネへのシフト 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 追加的な電化(+60%) 需要部門における化石燃料代替 (ヒートポンプ、電気自動車等)による発電電力量の増加に起因する追加的な排出量 ■ 産業 ■ 陸上輸送 ■ 建築物 ■ 負荷管理 需要側の電力需要削減対策による排出削減 (最終需要部門：民生、産業、陸上輸送) 需要側対策 -73%

https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

(出所) IPCC AR6 WG3 SPM Figure SPM.6 より作成

25

14

【緩和策とSDGs・適応策】緩和策とSDGs、緩和策と適応策の間にはシナジーが存在。2022年4月
一方、トレードオフも存在するが、適切な政策によって対処が可能。

- … 気候変動行動もまたいくつかのトレードオフの結果となりうる。個々のオプションのトレードオフは、政策設計により管理することができる。国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の下で採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、持続可能な開発の文脈において緩和オプションの含意を気候行動の評価基準として利用することができる。（確信度が高い）（D.1）
- 持続可能な開発、脆弱性及び気候リスクの間には強い関連性がある。（中略）いくつかの対応のオプションは、特に人間の居住地や土地管理において、そして生態系との関連において、緩和と適応の両方の成果をもたらす。しかし、陸域生態系と水域生態系は、一部の緩和行動によって、その実施次第では悪影響を受けうる（確信度が中程度）。協調的な部門横断的な政策と計画により、相乗効果を最大化し、緩和と適応の間のトレードオフを回避または低減しうる。（確信度が高い）（D.2）

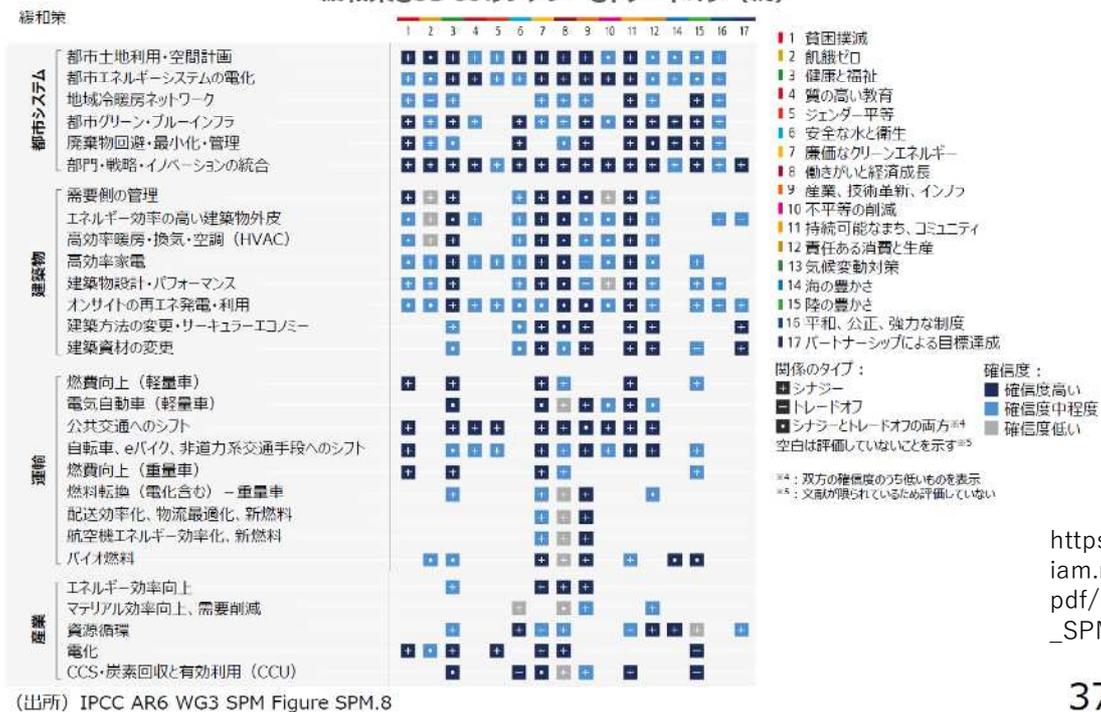
緩和策とSDGsのシナジーとトレードオフ



https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

【緩和策とSDGs・適応策】緩和策とSDGs、緩和策と適応策の間にはシナジーが存在。2022年4月
一方、トレードオフも存在するが、適切な政策によって対処が可能。【再掲】

緩和策とSDGsのシナジーとトレードオフ（続）



https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf



Decision -/CP.26

Glasgow Climate Pact

グラスゴー気候合意 (2021年11月)

The Conference of the Parties,

Recalling decisions 1/CP.19, 1/CP.20, 1/CP.21, 1/CP.22, 1/CP.23, 1/CP.24 and 1/CP.25,

Noting decisions 1/CMP.16 and 1/CMA.3,

Recognizing the role of multilateralism and the Convention, including its processes and principles, and the importance of international cooperation in addressing climate change and its impacts, in the context of sustainable development and efforts to eradicate poverty.

Acknowledging the devastating impacts of the coronavirus disease 2019 pandemic and the importance of ensuring a sustainable, resilient and inclusive global recovery, showing solidarity particularly with developing country Parties,

19

IV. Mitigation

グラスゴー気候合意 (2021年11月)

2021年11月

15. *Reaffirms* the long-term global goal to hold the increase in the global average temperature to well below 2 °C above pre-industrial levels and to pursue efforts to limit the temperature increase to 1.5 °C above pre-industrial levels, recognizing that this would significantly reduce the risks and impacts of climate change;

16. *Recognizes* that the impacts of climate change will be much lower at the temperature increase of 1.5 °C compared with 2 °C, and *resolves* to pursue efforts to limit the temperature increase to 1.5 °C;

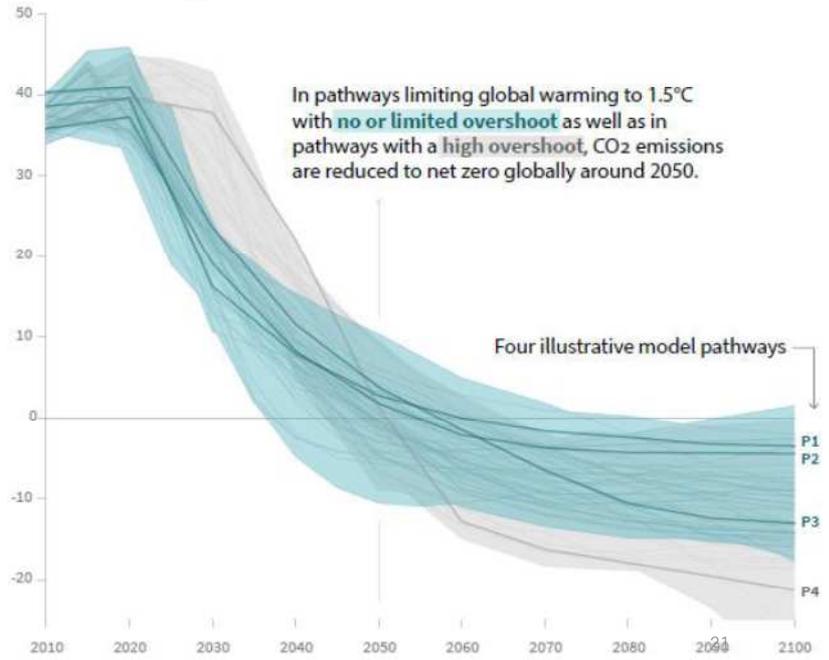
17. *Also recognizes* that limiting global warming to 1.5 °C requires rapid, deep and sustained reductions in global greenhouse gas emissions, including reducing global carbon dioxide emissions by 45 per cent by 2030 relative to the 2010 level and to net zero around mid-century, as well as deep reductions in other greenhouse gases;

18. *Further recognizes* that this requires accelerated action in this critical decade, on the basis of the best available scientific knowledge and equity, reflecting common but differentiated responsibilities and respective capabilities and in the context of sustainable development and efforts to eradicate poverty;

ざっくり言うと
 2°Cから1.5°Cへ
 ↓
 2050年ゼロ
 2030年45%減
 ↓
 石炭0への道筋

Global total net CO₂ emissions

Billion tonnes of CO₂/yr



ネットゼロ目標を掲げる国

すべてのG7諸国が目標を共有
 大半のG20諸国（黄色でハイライト）もネットゼロ目標を掲げる

目標年	目標を掲げる国（下線は目標を法定または政策文書に明記した国）
すでに達成	<u>ブータン</u>
2030年	<u>バルバドス</u> 、 <u>モルディブ</u> 、 <u>モーリタニア</u>
2035年	<u>フィンランド</u>
2040年	<u>オーストリア</u> 、 <u>アイスランド</u>
2045年	<u>ドイツ</u> 、 <u>スウェーデン</u> 、 <u>ネパール</u>
2050年	先進国 <u>オーストラリア</u> 、 <u>カナダ</u> 、 <u>ブルガリア</u> 、 <u>デンマーク</u> 、 <u>フランス</u> 、 <u>ハンガリー</u> 、 <u>アイルランド</u> 、 <u>イタリア</u> 、 <u>日本</u> 、 <u>ラトビア</u> 、 <u>リトアニア</u> 、 <u>ルクセンブルグ</u> 、 <u>マルタ</u> 、 <u>ポルトガル</u> 、 <u>NZ</u> 、 <u>スロバキア</u> 、 <u>スロベニア</u> 、 <u>スペイン</u> 、 <u>スイス</u> 、 <u>英国</u> 、 <u>米国</u> 、 <u>EU</u> 途上国 <u>アンドラ</u> 、 <u>アルゼンチン</u> 、 <u>ブラジル</u> 、 <u>ケープ・ベルデ</u> 、 <u>チリ</u> 、 <u>コロンビア</u> 、 <u>コスタリカ</u> 、 <u>キプロス</u> 、 <u>ドミニカ共和国</u> 、 <u>フィジー</u> 、 <u>イスラエル</u> 、 <u>ジャマイカ</u> 、 <u>ラオス</u> 、 <u>リベリア</u> 、 <u>マラウイ</u> 、 <u>マーシャル諸島</u> 、 <u>モンテネグロ</u> 、 <u>モナコ</u> 、 <u>ナウル</u> 、 <u>パナマ</u> 、 <u>ルワンダ</u> 、 <u>セーシェル</u> 、 <u>ソロモン諸島</u> 、 <u>韓国</u> 、 <u>UAE</u> 、 <u>ウルグアイ</u> 、 <u>バチカン</u> 、 <u>ベトナム</u>
2053年	<u>トルコ</u>
2060年	<u>中国</u> 、 <u>カザフスタン</u> 、 <u>ナイジェリア</u> 、 <u>ロシア</u> 、 <u>サウジアラビア</u> 、 <u>バーレーン</u> 、 <u>スリランカ</u> 、 <u>ウクライナ</u>
2070年	<u>インド</u> 、 <u>モーリシャス</u>
21世紀後半	<u>マレーシア</u> 、 <u>シンガポール</u> 、 <u>タイ</u> 、 <u>ナミビア</u> 、

出典：WRI, 2021年

18

声明ラッシュ：多様なイニシアティブが発足

2021年11月

森林・農業・貿易

- 2030年までに森林減少と土地劣化を止め回復
- 2021～25年に120億ドル拠出
- パーム油、牛肉、大豆などの農産物の国際貿易の問題に対処

自然・生態系

- 自然・生態系を国際開発銀行の政策・運営に組み込む

社会的側面

- 「公正な移行」の促進・支援
- 教育の強化
- 医療システムの変革
- 先住民・地域コミュニティへの配慮

産業技術

- 技術革新の促進と商用化
- 省エネ機器・製品の普及加速
- 発電、道路交通、鉄鋼、水素における進捗状況を評価するチェックポイント・プロセスの構築

2050年ネットゼロに向けて勝負の10年間で社会経済のすべての側面で行動促進・加速。

ただし、

不十分な参加国、説明責任といった課題も。

企業の情報開示

- 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)による開示基準の策定へ

金融機関

- グラスゴネット・ゼロ金融連合 (GAFNZ) 総運用資産130兆米ドルをネットゼロに

エネルギー

- 再エネ導入拡大・国際連携線の拡大
- 石炭火力の段階的廃止
- 石炭火力の早期閉鎖支援
- 対策が講じられていない化石燃料の廃止に向けた公的支援

交通

- 2040年（先進市場は2035年）までに新車販売をゼロエミッション車へ
- 国際航空からの排出量を1.5°C目標と整合性をもって削減
- ゼロエミッション航路の確立（20年代半ばまでに最低6ルート）

メタン

- 100カ国以上が2030年までに20年比30%削減に誓約

23 17

ネットゼロに向かう金融・投資家(1)

2021年11月

- **Net-Zero Asset Owner Alliance** (2019年9月立ち上げ)
 - 国連主導のアライアンス。2050年までにGHG排出量ネット・ゼロのポートフォリオへの移行をめざす
 - 61の機関投資家が参加、運用資産総額10兆米ドル(第一生命保険、明治安田生命保険、日本生命保険、住友生命保険が参加)
 - 2025年までに16～29%のポートフォリオのGHG削減目標を設定(2019年比)
 - 新規の石炭火力関連プロジェクト(発電所、炭鉱、関連インフラ含む)は直ちに中止、既存の石炭火力発電所は1.5°Cの排出経路に沿って段階的に廃止
- **Net Zero Asset Managers Initiative** (2020年12月立ち上げ)
 - 2050年GHG排出量ネット・ゼロに向けた投資を支援
 - 220の資産運用会社が参加、資産総額57.4兆ドル、世界の管理資産の60%近くを占める(アセットマネジメントOne、ニッセイアセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメント、三菱UFJ信託銀行、日興アセットマネジメント、野村アセットマネジメント、三菱UFJ国際投信が参加)
 - 1.5°C目標、2030年半減と整合的な2030年の中間目標を設定: 43会社(2021年11月)
- **Net-Zero Banking Alliance** (2021年4月立ち上げ)
 - 95の銀行が参加、資産総額66兆米ドル、世界の銀行資産の43%を占める(三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス、みずほフィナンシャルグループ、野村ホールディングスが参加)
 - 2050年までにポートフォリオをネット・ゼロにし、科学的根拠に基づいた2030年目標を設定

多くの若い世代の参加

2021年11月

オバマ氏のスピーチ (第44代米国大統領) (11月8日スピーチ)

- あなたたちが不満を抱くのは当然。変えるべきものを変えるために、世界中の若者たちが実践している。若いリーダー達は既に行動を起こしている。
- 本当の意味での変化を起こすためには、若い人たちにできることはたくさんある。



パナマ代表のステートメント (11月12日非公式ストックテイクプレナリー)

パナマの交渉担当者の平均年齢は29歳であり、交渉団の65%が若い世代。
(スピーチの後、会場より大拍手)



▶ 2030~2050年の将来の社会を担い、そして、社会を変革する世代であると期待する声が多かった。



18

4つの目標とその成果のハイライト：グラスゴ気候合意 2021年11月

① 1.5°C目標を目指して、今世紀半ばまでに実質ゼロ排出の達成へのコミットメントと野心的な2030年排出削減目標の提示

- 1.5°C目標の追求へ決意
- 多数のネットゼロ宣言及び新規・更新NDC
- 多数のパートナーシップの発表 (メタン、ゼロ排出車、石炭、森林等)

- ➡ 1.5°C目標の達成には依然不十分
- ➡ 不十分さを認め、2022年末までに再度2030年目標の見直しを求める

③ 資金の動員

- 年間1,000億ドル目標の未達成に深い遺憾
- 先進国に対し1,000億ドル目標の早急の達成と2025年までの継続を強く要請
- 2025年以降の新たな数値資金目標の議論開始へ

➡ 先進国への根深い不信感が残る

② 地域社会と自然生息地を守るための適応策

- 適応資金を2025年までに19年レベルから倍増
- 適応グローバル目標に関する グラスゴ - シャルム・エル・シェイク作業計画の開始

- ➡ 途上国が求めていた適応資金は増加へ
- ➡ 「損失と被害」(適応とは別建て)については先進国と途上国の隔たり大きいまま

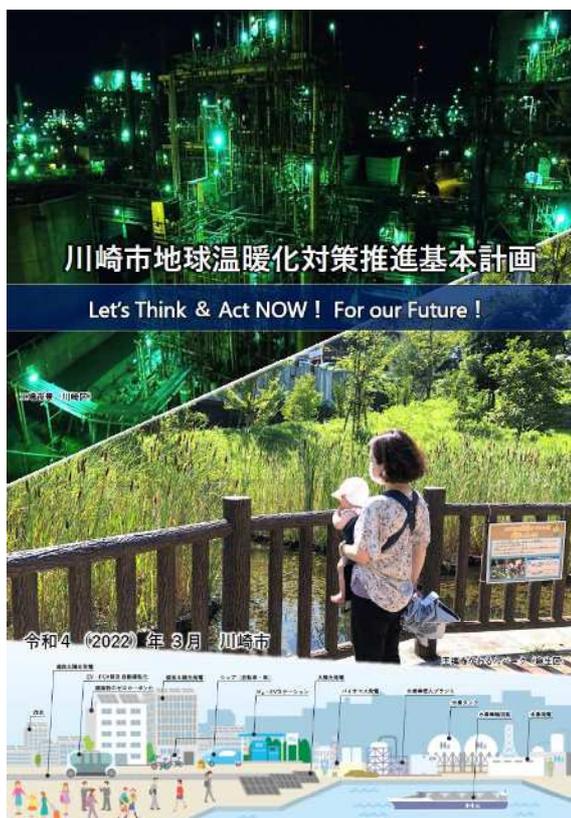
④ パリ協定実施ルールの最終合意

- 6条ルールに最終合意
- NDC共通時間枠
- 2024年末までに隔年透明性報告書 (BTR) を提出するに必要なガイダンスに合意

➡ 実施に向けた大枠ルールが整う

川崎市への期待

27



かわさきカーボンゼロ ロゴ

CO₂排出実質ゼロを目指す

葉は環境への配慮をイメージ

2つの矢印は資源、エネルギー、炭素などの循環をイメージ

かわさきカーボンゼロ ロゴマークについて
「かわさきカーボンゼロ」ロゴマークは、2050年CO₂排出実質ゼロを表現したロゴマークです。
2050年の脱炭素社会の実現には、現状の取組の延長線では難しく、一人ひとりが行動を起こすことにより、社会の行動変容を促し、脱炭素化の技術革新に繋げていく必要があります。
川崎市はよりよい未来をつくるため、市民・事業者の皆さまと挑戦を続けてまいります。

28
<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000133741.html>



2022年3月

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000133741.html>

令和4年4月26日 大臣官房

この記事を印刷

2022年4月

脱炭素先行地域選定結果（第1回）について

脱炭素先行地域募集（第1回）については、令和4年1月25日から2月21日までの期間で実施したところ、共同提案を含め日本全国の102の地方公共団体から79件の計画提案を提出いただきました。

同年3月17日から6回にわたり開催した脱炭素先行地域評価委員会の評価を踏まえ、環境省において、26件の計画提案を脱炭素先行地域（第1回）として選定したことをお知らせいたします。

※6月1日に選定証の授与式の開催を予定しているため、別途お知らせします。

【脱炭素先行地域とは】

2030年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現するとともに、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、わが国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域です。



https://www.youtube.com/watch?v=ra9_6fr5P1E

添付資料

- 別添1 脱炭素先行地域選定結果（第1回）一覧 [PDF 80 KB]
- 別添2 脱炭素先行地域の概要について [PDF 2.9 MB]
- 別添3 脱炭素先行地域選定結果（第1回）の総評 [PDF 227 KB]
- 別添4 脱炭素先行地域評価委員会 委員名簿 [PDF 53 KB]

<https://www.env.go.jp/press/110988.html>

脱炭素先行地域の第1回選定地域（2/6）



※共同提案の場合、一番上に記載の提案者が主たる提案者

2022年4月

提案者	提案概要
秋田県大湯村	自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦！～第1章電気編～ 村中心エリアにおいて、公共施設、商業施設、県立大学、村営住宅、一般住宅に設置可能な容量の太陽光・蓄電池を設置するほか、大口需要家であるホテルについては自営線を活用し大規模太陽光から電力の供給を行う。また、隣接村有地を活用し、大規模太陽光と蓄電池を新設し、系統連系を円りながら村全体の民生部門の電力消費を賄う。さらに、地域課題となっている未利用もみ殻を活用したバイオマス熱供給事業により、熱分野の脱炭素化を図る。
埼玉県さいたま市 埼玉大学 芝浦工業大学 東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社	さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル 全公共施設、2大学、浦和美園地区の商業施設・モデル街区など多様な大口電力需要家が、各施設等に太陽光発電設備等を設置するとともに、事業者と連携したEMSによる需給管理のもと系統最大効率化を図りつつ、新設のごみ発電、市内外のフロード太陽光、卒FIT電源など多様な再生エネルギーを活用し「公」「民」「学」の脱炭素化を図る。また、公共施設等の脱炭素化と連携し、市域全体で展開する再生エネルギーを活用したシェア型マルチモビリティサービス（小型EV、EVスクーター、バッテリーステーション等）の大規模拡大を図る。
神奈川県横浜市 一般社団法人横浜みなとみらい21	みなとみらい21地区における公民連携で挑戦する大都市脱炭素化モデル みなとみらい21地区(MM21地区)の64施設のうち32施設に対し、市内郊外部の未利用スペース（市営住宅や小中学校の屋上、調整池）を活用したオフサイトPPAによる太陽光発電設備の導入、既設のごみ発電や風力発電の活用、広域連携による他自治体からの再生エネルギー導入の拡大等を行い、大規模デマンドレスポンスによる系統圧迫の緩和をしながら脱炭素化を図る。また、同地区の既設の地域冷暖房設備の更新・増強等を行うとともに、同地区の食品残さやペットボトルの削減や活用（バイオマス発電、堆肥化、ペットボトル再利用等）等を行う。
神奈川県川崎市 脱炭素アクション みそのくち推進会議 アマゾンジャパン合同会社	川崎市の交通要衝「みそのくち」からはじめるCO2最大排出都市の脱炭素アクション 川崎の交通要衝である溝口周辺民間施設（脱炭素アクションみそのくち推進会議会員企業65施設のうち民生50施設：業務、商店、倉庫等、民生以外2施設）と全公共施設（1,067施設）を、各施設の屋根等を活用した太陽光発電設備・蓄電池の導入や既設・新設の太陽光・ごみ発電の活用等を行いつつ、令和5年度設立予定の地域エネルギー会社との連携も図りながら、脱炭素化を図る。また、同会員企業において、EV等の導入を図るとともに、2030年度までに全公用乗用自動車へ次世代自動車を導入する。
新潟県佐渡市 新潟県	離島地域におけるEMSを活用した自立分散・再生可能エネルギーシステム導入による持続可能な地域循環共生圏の構築 離島特有のエネルギーの災害脆弱性等を踏まえ、佐渡市全域における官民の防災・観光・教育施設（125施設）について、屋上等を活用した太陽光や蓄電池、耕作放棄地等を活用したオフサイトの太陽光、木質バイオマス発電、10地区の主要防災拠点に大型蓄電池を導入するとともに、EMSによる一元管理等を行い脱炭素化を図る。また、公用車・レンタカーEV化、グリーンスローモビリティによる地域交通シェアリングサービス、再生100%EVステーションの導入等を行う。

川崎市：川崎市の交通要衝「みそのくち」からはじめるCO₂最大排出都市の脱炭素アクション



脱炭素先行地域の対象：高津区溝口周辺地域の民間施設群、市内全ての公共施設群
 主なエネルギー需要家：【民生】オフィスビルや倉庫等の民間施設群50施設※、市内公共施設群1,067施設 【民生以外】民間施設群2施設
※アマゾンジャパン合同会社、1&1「みそのくち」共同事業、川崎信用金庫、富士通・川崎70カ所共同事業、小売店、富士通ゼネラル、みそのくち新都市、横浜銀行、その他金融機関
 共同提案者：脱炭素アクションみそのくち推進会議、アマゾンジャパン合同会社

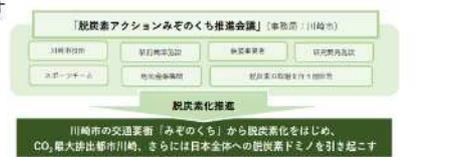
2022年4月

取組の全体像

川崎の交通要衝である溝口周辺民間施設（脱炭素アクションみそのくち推進会議会員企業65施設のうち民生50施設：業務、商店、倉庫等、民生以外2施設）と全公共施設（1,067施設）を、各施設の屋根等を活用した太陽光発電設備・蓄電池の導入や既設・新設の太陽光・ごみ発電の活用等を行いつつ、令和5年度設立予定の地域エネルギー会社との連携も図りながら、脱炭素化を図る。また、同会員企業において、EV等の導入を図るとともに、2030年度までに全公用乗用自動車へ次世代自動車を導入する。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- 溝口駅周辺民間施設群において、太陽光発電設備の設置(4,947kW)や蓄電池(充放電設備を含む)の導入、EV・BEMSの導入等を推進
- 公共施設群において、太陽光発電設備の導入(約6,000kW)や既設・親切のごみ発電の活用、照明設備のLED化等を進め、不足する分は再生100%電力に切り替え
- 民間施設群、公共施設群に設置された太陽光・蓄電池等を活かし、**地域エネルギー会社(令和5年設立予定)等が面的なエネルギーマネジメントを目指す**



川崎市の交通要衝「みそのくち」から脱炭素化をはじめ、CO₂最大排出都市川崎、さらには日本全体への脱炭素化を牽引する

3. 取組により期待される主な効果

- 地域エネルギー会社の設立等による地産地消再生エネルギーの供給に向けた電源開発、設備投資による地域経済の活性化、エネルギー収支の改善
- 災害時の避難場所に指定されている市内小中学校において、蓄電池を避難所運営や避難住民の情報通信機器等の電源として活用することにより災害時のレジリエンス強化
- アマゾンジャパンをはじめとした大きな発力を有する民間施設群の取組を皮切りに、関連するグループ企業や市内中小企業の脱炭素化を促進

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- EVカーシェアの実証事業者や共同住宅における充電設備等の整備促進、社用車でのEVカーシェアの活用
- 2030年度までにすべての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入
- 金融機関との連携によるSDGs活動の活性化
- アマゾンジャパンと連携した先行地域に関するPR・普及啓発等の展開

4. 主な取組のスケジュール

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	...	2030年度
民間施設における省エネ設備の設置						
民間施設における太陽光発電設備の設置						
民間施設における基礎インフラ整備(蓄電池、EMS、充放電設備、水素燃料電池システム)						
民間施設(民生部門以外を含む)における再生100%電力の購入						
地域エネルギー会社の設立準備・設立						
			地域エネルギー会社による再生エネルギー開発、再生100%電力供給、市民連携のエネルギー			
						公共施設におけるPPAモデルでの太陽光発電設置

令和4年4月26日

脱炭素先行地域評価委員会

1 全体評価

令和3年6月9日に「国・地方脱炭素実現会議」が決定した「地域脱炭素ロードマップ」において、2025年度までに少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を創出し、2030年度までに実行することとされている。そこで、環境省は、この脱炭素先行地域の選定に際し、専門的な見地から、地方公共団体から応募のあった脱炭素先行地域の計画提案の内容及び実現可能性等の評価を行うとともに、選定された脱炭素先行地域の進捗評価や最終評価を行うために「脱炭素先行地域評価委員会」（以下「本委員会」という）を設置した。

今回、共同提案を含め日本全国の102の地方公共団体から79件の計画提案が提出されたが、本委員会において書面審査及びヒアリングを実施した結果、第1回目として、26件を脱炭素先行地域に相応しい計画提案として評価した。

<https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/cn0013.pdf>³³

脱炭素先行地域評価委員会 委員名簿

(50音順・敬称略)

磐田 朋子	芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授
植田 譲	東京理科大学工学部電気工学科 教授
藤野 純一 (座長代理)	公益財団法人地球環境戦略研究機関 上席研究員 サステナビリティ統合センター プログラムディレクター
諸富 徹 (座長)	京都大学大学院経済学研究科 教授
吉岡 剛	東京大学大学院工学研究科電気系工学専攻 特任研究員
吉高 まり	三菱UFJリサーチ&コンサルティング経営企画部 副部長 プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト

https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/cn_member_1.pdf³⁴

提案に対する評価

1) 範囲の広がり・事業の大きさ
一定の広がりや規模を確保

2) 関係者と連携した実施体制

需要家等との合意形成、事業者や金融機関等との連携体制、事業性、資金確保の見通し、地域特性を踏まえた事業規模（民生電力需要の規模・需要家数や新規追加再エネ導入量等）

3) 先進性・モデル性

地域経済の循環や地域課題の解決、住民の暮らしの質の向上につながる、地域脱炭素によって「環境問題と社会経済問題の同時解決」

<https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/cn0013.pdf>

35

令和元年10月11日11時00分
 気 象 庁

台風第19号について(10月11日)

2019年10月

大型で非常に強い台風第19号は、12日夕方から夜にかけて、非常に強い勢力を保ったまま東海地方または関東地方に上陸し、その後東日本から東北地方を北東へ進む見込みです。12日から13日にかけて、東日本を中心に、西日本から東北地方の広い範囲で猛烈な風が吹き、海は猛烈なしけとなり、記録的な暴風となるところもあるでしょう。また、台風本体の非常に発達した雨雲がかかるため、広い範囲で記録的な大雨となる見込みです。状況によっては、大雨特別警報を発表する可能性があります。伊豆に加えて関東地方でも土砂災害が多発し、河川の氾濫が相次いだ、昭和33年の狩野川(かのがわ)台風匹敵する記録的な大雨となるおそれもあります。全国的に、暴風、うねりを伴った高波、大雨による土砂災害、低い土地や地下施設の浸水、河川の増水や氾濫、高潮や高潮と重なった波浪による浸水や沿岸施設の損壊に厳重に警戒してください。また、落雷、竜巻などの激しい突風に十分注意し、交通障害や農作物の管理、停電、塩害などにも留意してください。

各地の気象台の発表する警報・注意報など気象情報に留意するとともに、自分の命、大切な人の命を守るために、風雨が強まる前に、夜間暗くなる前に、市町村の避難勧告等に従って、**早め早めの避難、安全確保をお願いします。**

台風経路図
(令和元年10月11日9時)

速度を速めながら、北海道の南東海上に進み、温帯低気圧になる見込み。

台風は非常に強い勢力を保ったまま、上陸する見込み。

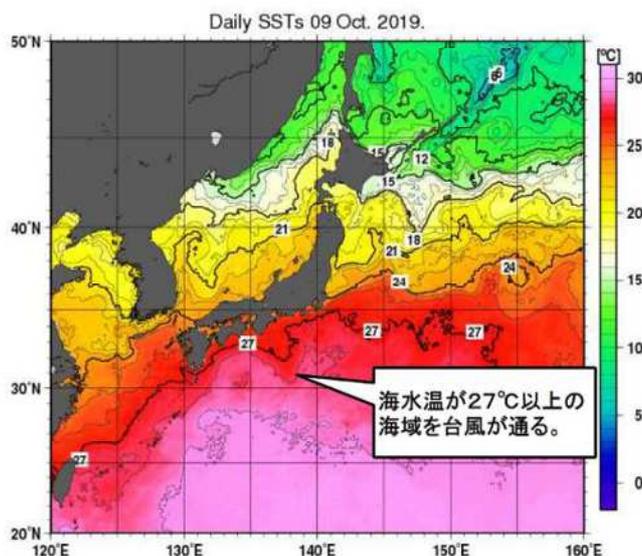
【台風の見通し】

大型で非常に強い台風第19号は、11日9時現在、父島の西海上を北北西へ進んでいます。今後、次第に北北東から北東へ進路を変えて、**12日夕方から夜にかけて、非常に強い勢力を保ったまま東海地方または関東地方に上陸し、13日にかけて速度を速めながら、東日本と東北地方を進む見込みです。**その後、北海道の南東海上で温帯低気圧になる見込みです。

海水温の状況

10月11日
10時時点の資料

2019年10月



日本近海の海面水温(9日)

今後の予想を含めた最新の情報は、各地の気象台が発表した気象情報をご利用ください。
(海面水温：https://www.data.jma.go.jp/gmd/kaikyou/data/db/kaikyo/daily/sst_HQ.html)

37

国土交通省
気象庁
Japan Meteorological Agency

ホーム | 防災情報 | **各種データ・資料** | 地域の情報 | 知識

ホーム > 各種データ・資料 > 海洋の健康診断表 > 地球温暖化に関する診断表、データ > 海面水温の長期変化傾向

海面水温の長期変化傾向 (日本近海)

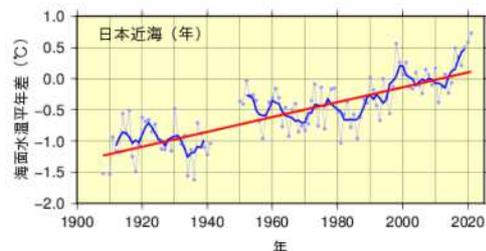
診断 (2021年)

上昇率：

- 日本近海における、2021年までのおよそ100年間にわたる海域平均海面水温(年平均)の上昇率は、 $+1.19^{\circ}\text{C}/100\text{年}$ です。この上昇率は、世界全体で平均した海面水温の上昇率($+0.56^{\circ}\text{C}/100\text{年}$)よりも大きく、日本の気温の上昇率($+1.28^{\circ}\text{C}/100\text{年}$)と同程度の値です。
- 海域別の海面水温(年平均)の上昇率は、日本の気温の上昇率と比較すると、黄海、東シナ海、日本海南西部、四国・東海沖、釧路沖と同程度、日本海北東部、三陸沖、関東の東、関東の南、沖縄の東、先島諸島周辺では小さく、日本海中部では大きくなっています。

十年規模変動：

- 日本近海の海面水温には十年規模の変動が見られます。全海域平均水温では、近年は2000年ごろに極大、2010年ごろに極小となった後、上昇しています。



日本近海の全海域平均海面水温(年平均)の年差の推移

令和4年3月10日 気象庁発表
(次回発表予定 令和5年3月10日)

38

現在位置: トップページ > 暮らし・手続き > 緊急情報・日頃の備え > 防災 > 大規模災害関連情報 > 令和元年東日本台風 >

令和元年台風第19号による河川関係の浸水被害に関する住民説明会の配布資料について

令和元年台風第19号による河川関係の浸水被害に関する住民説明会の配布資料について

Twitterへのリンクは別ウインドウで開きます。 ツイート 2020年3月30日 コンテンツ番号113239

令和元年台風第19号による河川関係の浸水被害に関する住民説明会の配布資料について

この度、台風第19号で被災された方におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

台風第19号による河川関係の浸水被害に関する住民説明会を以下のとおり開催いたしましたので、お知らせいたします。なお、議事録につきましては作成次第、随時掲載いたします。

三沢川のJR南武線三沢川橋りょう周辺（12月9日開催）

- 配布資料（12月9日）(PDF形式、2.89MB)
- 議事録（12月9日）(PDF形式、455.35KB)

令和元年東日本台風

- 河川関係の浸水被害ページ
- 令和元年東日本台風ページ
- 〔三沢川JR南武線周辺〕令和元年東日本台風による河川関係の浸水被害に関する住民説明会の配布資料（令和2年9月2日）
- 〔河港水門周辺〕本台風による河川関係の浸水被害に関する住民説明会の開催について（令和2年9月2日）
- 台風第19号による河川関係の浸水被害に関する住民説明会の開催について
- 令和元年東日本台風による河川関係の浸水被害に関する住民説明会の開催について

令和元年台風19号による河川関係の浸水被害に関する住民説明会

- 日時 令和元年12月9日（月） 19:00～20:30
- 場所 下布田小学校体育館（多摩区布田23-1）
- 対象地域 菅1丁目、菅稲田堤2丁目、3丁目、布田周辺地域
- 出席者 国土交通省京浜河川事務所管理課長 下條 康之
神奈川県横浜治水事務所川崎治水センター所長 和田 潤一
川崎市建設緑政局長 奥澤 豊
川崎市建設緑政局長道路河川整備部長 磯田 博和
川崎市建設緑政局長道路河川整備部河川課長 安部 正和
川崎市多摩区役所道路公園センター所長 青木 誠
川崎市多摩区役所道路公園センター管理課長 田中 仁志
川崎市多摩区役所道路公園センター整備課長 内田 彰浩

説明会概要

① 局長あいさつ

局長：

長今、司会の方から紹介がございました川崎市建設緑政局長をしております奥澤でございます。宜しくお願ひ致します。本日は大変お寒い中、また、月曜日の19時ということで大変お疲れの中、お運びいただきましてありがとうございます。まずもって、今日はお集りの方々におかれましては、先日の台風で浸水被害に遭われたということでございますので、改めて心よりお見舞いを申しあげます次第でございます。川崎市といたしましても、大変今回水に関する検証委員会（第4回）の資料等について

令和2年1月20日
建設緑政局長河川課

1

川崎市の90年

1972年

年次	川崎市のできごと	川崎市の人口	国内外のできごと
大正 13(1924)年 15(1926)年	市制施行(川崎町、御幸村、大師町が合併) 東京横浜電鉄(のち東急東横線)が開通	50,188人	日本でメートル法が採用される
昭和 2(1927)年 9(1934)年 13(1938)年 14(1939)年 19(1944)年 20(1945)年 25(1950)年 32(1957)年 39(1964)年 41(1966)年 42(1967)年	南武鉄道(のち南武線、川崎～登戸)、小田急線が開通、玉川電気鉄道が溝の口まで延伸 市制10周年を記念して市歌作成 現在の市庁舎完成 全国初工業用水道完成 市電開通(昭和44年3月廃止) 川崎大空襲 市街地消失 市営バス営業開始 市人口50万人突破 よみうりランド開園 東急田園都市線(溝の口～長津田)開通 等々力陸上競技場の完成		金融恐慌 ボツダム宣言受諾 朝鮮戦争勃発 100円硬貨発行 東京オリンピック開催
47(1972)年	政令指定都市となり、川崎区・幸区・中原区・高津区・多摩区の5区が誕生 川崎市公害防止条例施行	980,280人	札幌オリンピック開催、 沖縄返還、日中国交回復 工業再配置促進法施行
48(1973)年	100万人目の市民誕生	100万人突破	第1次オイルショック

国連人間環境会議 1972年6月5-16日、ストックホルム

United Nations Conference on the Human Environment, 5-16 June 1972, Stockholm

Background

The first world conference on the environment

The 1972 United Nations Conference on the Environment in Stockholm was the first world conference to make the environment a major issue. The participants adopted a series of principles for sound management of the environment including the [Stockholm Declaration and Action Plan for the Human Environment](#) and several resolutions.

The Stockholm Declaration, which contained 26 principles, placed environmental issues at the forefront of international concerns and marked the start of a dialogue between industrialized and developing countries on the link between economic growth, the pollution of the air, water, and oceans and the well-being of people around the world.

The [Action Plan](#) contained three main categories: a) Global Environmental Assessment Programme (watch plan); b) Environmental management activities; (c) International measures to support assessment and management activities carried out at the national and international levels. In addition, these categories were broken down into 109 recommendations.

One of the major results of the Stockholm conference was the creation of the [United Nations Environment Programme \(UNEP\)](#).

Documents

- 1968 : [Resolution E/RES/1346\(XLV\)](#)
- 1968 : [Resolution A/RES/2398\(XXIII\)](#)
- 1972 : [Participants List A/CONF.48/INF.5/Rev.1](#)
- 1972 : [Report of the Conference A/CONF.48/14/Rev.1](#)

[See all official documents](#)

Articles

- 2012 : [History of the Stockholm Declaration](#)
- 2013 : [The 1972 Stockholm and 1992 Rio Declarations](#)

「国連人間環境会議」を契機に国連環境計画（UNEP）が1973年に開所

1973

UNEP opens first headquarters

On 2 October, Kenya's first President Jomo Kenyatta inaugurates UNEP's headquarters at the Kenyatta International Convention Centre. In 1975, UNEP moves to a new location on the site of an old coffee farm on the outskirts of Nairobi, where it remains to this day. The first meeting of the [Governing Council of UNEP](#) takes place in the Palais des Nations, Geneva, in June 1973.

第18章 環境技術による国際貢献

第1節 国連環境計画 (UNEP) との連携

市内立地企業は、長年にわたる環境問題への取組で培われた経験と優れた環境技術力を有している。さらに、川崎地域には環境問題への先進的・先駆的な取組があり、こうした技術やこれまで培ってきた知識・経験を工業化の著しいアジア諸国などへ移転することによる国際貢献が求められている。そこで、国際的なネットワークを持ち、地球規模の環境問題に取り組んでいる国連環境計画 (UNEP) と連携し、高いポテンシャルを有する川崎地域から、広く国内外に向けての情報提供などを通じ国際貢献することによって、持続可能な社会の発展に寄与する。

https://www.city.kawasaki.jp/300/cmsfiles/contents/0000137/137629/04_9-19.pdf

43



2022年

About ▾

Processes ▾

Participate ▾

<https://www.stockholm50.global/>

About the international meeting >

2022年6月2-3日に「ストックホルム+50」開催予定

A healthy planet for the
prosperity of all – our
responsibility, our
opportunity

44

1 目的と位置づけ

本市は、大正13（1924）年に市制を施行し、令和6（2024）年7月1日に市制100周年を迎えます。
「基本的な考え方」は、市制100周年という歴史的な節目に向けて、市全体を盛り上げるため、そして市制100周年記念事業を一貫性のイベントとしないため、さらには「あたらしい川崎」を生み出していくさまざまな施策を推進していくにあたっての基本的な考え方をまとめたものです。
今後、この「基本的な考え方」を踏まえ、行政だけでなくさまざまな主体が垣根を超えて力を掛け合わせ、オール川崎市で推進を推進していくため、令和4（2022）年度中に市民、企業、団体、市等で作成する実行委員会を組織して、具体的な事業内容等を定める実施計画を策定し、多岐な記念事業を展開していきます。



大正13年 川崎市制施行記念写真

2 基本理念

本市は、多様なバックグラウンドや価値観、能力を持つ人たちが、共に暮らし、働き、そして互いに認め合い、支え合い、高め合うことで発展してきました。
市制100周年という歴史的な節目に、先人の努力や功績に感謝し、時代とともに変遷してきた本市のこれまでの歩みや歴史・文化を知り、本市の発展を支えてきた「多様性」の価値を改めて共有し、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会とします。
さらに、奇案にわたって、誰もが暮らしやすい笑顔あふれる「最幸のまち」へとつなげていくため、この契機を未来に向けた活力ある「あたらしい川崎」を生み出していく新たなスタートラインとします。

3 基本方針

(1) 本市ブランドメッセージへの共感を喚起する。

本市ブランドメッセージは、本市の多彩な魅力を一言で表現し、都市の将来像を示すものとして、平成28（2016）年に策定し、市制100周年を契機として活用してきました。市制100周年を「あたらしい川崎」を生み出していく新たなスタートラインとするために、ブランドメッセージに込められた「多様性を認め合い、つながり合うことで、新しい魅力や価値を生み出すことができるまちを目指していく」という意味を、「多様性」を可能性にして発展してきた本市の歴史を振り返りながら、市民の共感を喚起し、改めて共有します。

Colors, Future!

いるいるって、未来。

- 多様性は、あたらしい。多様性は、可能性。
1人では、1色では表現できません。
色が多く、重なりあかば、重なりあう。
相性は、色の相補と生かそう。
次の100年へ再び、
あたらしい川崎を生み出している。



(2) 新たな100年に向けて、文化として根付くムーブメントを起こす。

本市が誇る魅力や価値などを、市制100周年を契機にさらに発展させるため、さまざまな分野において、市民、企業、団体等と協働・共創して多様なアクションを促して全市的なムーブメント（行動）を起こし、将来のよりよい文化にしていきたいです。

特に「みどり」分野については、これまでの歴史や魅力等を振り返りながら市民の皆さんと一緒に考えて行動し、新たな文化を醸成するきっかけとして、令和6（2024）年度に「全国都市緑化かわさきフェア」を開催し、「川崎らしいみどり」を発信します。

(3) 市民一人ひとりのシビックプライドを醸成する。

本市が市民にとって安心で居心地のよい場所となるよう、記念事業を本市が誇る魅力や価値などに触れて再認識する機会とし、市民に参加や関わりを促すことで、シビックプライド（川崎への愛着と誇り）の醸成を図ります。

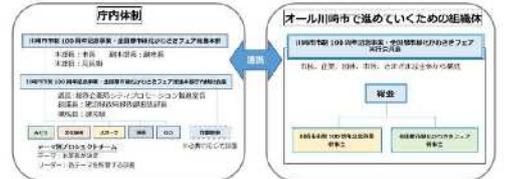
4 実施期間

記念事業期間：令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

準備期間においても、連携可能な市や団体の周年事業等と連携するなど、市制100周年に向けて市全体の機運を高めるためのPR事業等を実施します。

5 実施体制

市民、企業、団体等とともに、オール川崎市の体制で取り組んでいくため、庁内の推進組織として設置した「川崎市市制100周年記念事業・全出都市緑化かわさきフェア推進本部」のほか、令和4（2022）年度中に市民、企業、団体等も参画する「実行委員会」を組織し、連携・協力しながら記念事業を推進します。
実施体制の構築にあたっては、既存の枠組みにとらわれない柔軟な体制づくりや、これからの100年を担う若年層等の参加促進や意見反映の仕組みづくりを進めます。



6 スケジュール

Calendar table showing the schedule of commemorative events from April 2024 to March 2025.

https://www.city.kawasaki.jp/170/cmsfiles/contents/0000138/138602/100thkihontekinakangaekata_gaiyou.pdf

令和4（2022）年度 施政方針

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」をめざして

Table of contents for the 2022 Policy Direction, listing sections like 'Basic ideas for city administration' and 'Policy implementation' with page numbers.

令和4(2022)年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

https://www.city.kawasaki.jp/170/cmsfiles/contents/0000137/137345/R4Shiseihoshin.pdf

【公正な移行】 衡平性と公正な移行は、気候変動対策を加速するための野心の深化につながる可能性がある。

2022年

- 強化された緩和や、持続可能性に向けて開発経路を移行させるためのより広範な行動は、国内及び国家間に分配的な影響をもたらす。衡平性への配慮や、全ての規模における意思決定への全ての関係者の幅広く有意義な参加は、社会的信頼を築き、変革への支持を深め、広げうる。(確信度が高い) (D.3)

公正な移行 (Just Transition) とは

高炭素経済から低炭素経済への移行において、いかなる人々、労働者、場所、部門、国、地域も取り残されないようにすることを目的とした一連の原則、プロセス、実践。

公正な移行の主要原則には以下がある。

- ・ 脆弱なグループの尊重と尊厳
- ・ エネルギーへのアクセス・利用の公正さ
- ・ 社会的対話・ステークホルダーとの民主的な協議
- ・ 働きがいのある人間らしい雇用の創出
- ・ 社会的保護
- ・ 労働における権利

(出所) IPCC AR6 WG3 Glossary

https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

38

47

(参考) 緩和策とSDGsのシナジーとトレードオフに関する記載

2022年

【緩和策とSDGsのシナジー】

- 需要部門：エネルギー効率改善と再生可能エネルギー、都市緑化計画、大気汚染の削減、およびバランスの取れた持続可能な健康食へのシフトといった需要側対策は持続可能な開発との間に潜在的なシナジーがある。
- 運輸部門：低炭素エネルギーと組み合わせた電化、公共交通機関への移行は、健康、雇用、エネルギーセキュリティを高め、公平性をもたらす。
- 産業部門：エネルギー効率改善、資源循環、電化は、環境負荷の削減と雇用・経済活動の強化に貢献する。
- AFOLU部門：再植林、森林保全、森林破壊の回避、自然生態系や生物多様性の保全・復元、持続可能な森林管理、アグロフォレストリー、土壌炭素管理、農業・畜産・土壌からのCH₄やN₂Oの排出削減対策等はSDGsとの間に複数のシナジーがある。
- CDR：バイオ炭による土壌改良や土壌炭素貯留などのCDR手法は、土壌の質および食料生産能力を改善する。

【緩和策とSDGsのトレードオフ】

- 雇用、水利用、土地利用の競合と生物多様性、エネルギー、食糧、水へのアクセスと価格などの分野にはトレードオフが存在するが、土地利用に関連する削減対策を適正に実施することで回避可能。
- 生態系の保全・復元は、植物や土壌に炭素を貯留し、生物多様性を高めつつ、追加的なバイオマスを提供しうるが、食料生産や生計に悪影響を与えうる。フードセキュリティを含め、こうした複数の目的を満たすためには統合的な土地利用計画のアプローチが必要。

(出所) IPCC AR6 WG3 SPM D.1.3~D.1.6 より作成

https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

39

48

【緩和策と適応策のシナジー】

- 都市・居住地：屋上緑化、緑のファサード、公園とオープンスペースのネットワーク、都市の森林と湿地の保護、都市農業、水に敏感な設計を含む持続可能な都市計画やインフラ設計は、居住地において緩和と適応の両方の効果をもたらす。これらの対策は、洪水のリスク、都市の下水道システムへの負荷、都市のヒートアイランドの影響を軽減し、大気汚染の減少による健康上の便益も提供しうる。(D.2.1)
- 土地関連：アグロフォレストリー、被覆作物、間作や永年性作物を含む適応にも便益をもたらす可能性のある緩和策は、自然植生の回復と荒廃した土地の修復する。これらは、土地の生産性を維持し、生計を保護・多様化することによって、レジリエンスを高めることができる。マングローブと沿岸湿地の回復は炭素を隔離すると同時に、沿岸侵食を減らし、高潮から保護することで、海面上昇と異常気象のリスクを低減する。(D.2.2)

【緩和策と適応策のトレードオフ】

- 都市・居住地：緩和策と適応策にはトレードオフの可能性もあり、旅行需要を減らすために都市の密度を高めることは、熱波や洪水に対する高い脆弱性を意味する可能性がある。(D.2.1)
- 生物資源：いくつかの緩和策は、土地、水、バイオマスなどの希少資源をめぐる競争を激化させる可能性がある。特に、バイオエネルギーやバイオ炭の大規模利用、自然の森林でない土地への植林が不十分な計画で行われるなど、特に大規模かつ高い拡張率で展開された場合、適応能力を低下させる可能性があり、土地と水資源が非常に限られた地域で既存のリスクを悪化させる。(D.2.3)

https://www-iam.nies.go.jp/aim/pdf/IPCC_AR6_WG3_SPM_220405.pdf

(出所) IPCC AR6 WG3 SPM D.2.1~D.2.3 より作成



GLOBAL CLIMATE & SDG SYNERGY CONFERENCE ▶▶ TOKYO JAPAN 2022

SAVE THE DATE

THE THIRD GLOBAL CONFERENCE

Strengthening Synergies Between the Paris Agreement on Climate Change and the 2030 Agenda for Sustainable Development

Building the evidence base for synergistic action in support of raising climate and SDGs ambition

20-21 JULY 2022

UNITED NATIONS UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN | HYBRID

CO-CONVENED BY



United Nations



Department of Economic and Social Affairs



United Nations Climate Change

HOSTED BY



環境省 Ministry of the Environment

IN PARTNERSHIP WITH



IGES

Registration and detailed programme will be announced soon and published on the conference website www.un.org/en/climate-sdgs-conference-2022

For more information, please contact UNDESA at salame1@un.org

2022年7月20-21日
国連大+オンライン
のハイブリッド開催

日本で初めて開催
される国連気候・
SDGsシナジー会合！

川崎の長年の知見、
これからのチャレンジを
是非世界に発信し、
さらに最幸なまちへ！